

備考	計	局長馬場英夫				區分
		次長黒田巳代治				
日 文 書 課 課 長 八 總 務 課 二 日 歸 還 課 課 長 六 業 務 課 二 日 經 理 第 八 經 理 課 二 日 醫 務 第 八 醫 務 班 二	四 九	醫務班	經理課	業務課	總務課	課別 高等官 課長 課員
		男 季 像 宗	三	一五	一七	
	四	一六	一八	九	判官 雇員 合計	
	一九	六	五	五	一〇七	
	四〇	一〇	一三	一七	合計	
	468	17	175	153	23	主 要 任 務
<p>支局内の庶務人事、企画、統制、通信、保安、警備に関する事項、及帰還軍人軍属の募集解除（除隊）功績、進級等復員員に関する人事処理、死没者の上処理等に関する事項を掌る。</p> <p>帰還軍人軍属の世話、諸調査並諸説明書の交付、上陸指導援助、鉄道輸送、及戦時資料の調査蒐集、遺骨遺留品の処理及帰還軍人軍属の調査教育並に局内自動運下、船運の管理運用、資材、燃料に関する事項を掌る。</p> <p>支局職員並帰還軍人軍属に対する金銭給與、帰還軍人軍属に対する被服糧秣、軍需品の調査支給に関する事項及帰還軍人軍属の宿泊給養並に被服糧秣、需品及世帯に関する事項を掌る。</p> <p>帰還軍人軍属及職員の診療検査業務の援助並に衛生に関する事項。</p>						

廣島陸地支局編成業務分担区分表

昭二〇・一・三

一、復員官署官制の施行  
 廣島上陸地支局の發足  
 昭二〇二十年十二月一日内地軍復員完結と同時に外地部隊復員が為  
 第一復員官署官制が施行せられ新に廣島上陸地支局として機構は改革  
 せられ受入体制は強此せられた。  
 當時に於ける編成並職員表たの通りである。

二、経過  
 一、此等の作業をより困難ならしめた。  
 然し支局長以下職員一同の眞摯なる努力により逐次受入準備を完成し  
 引揚第一船の入港を待機した。

2. 主力「大竹」に移駐

連合軍の指令に依り主力を「大竹」の一部を宇品(似島地区)に配置して西港に於て受入水事となり昭和二十年十二月八日移駐を開始し同月十日之を完了十四日より左の配置を以て受入業務を開始した。

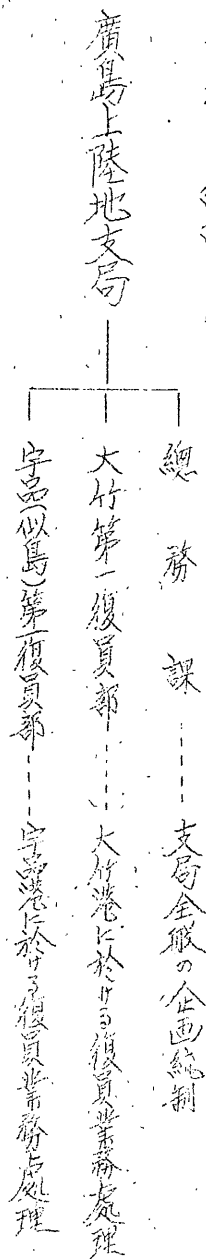
廣島上陸地支局  
(廣島縣佐伯郡大竹町)

廣島上陸地支局宇品連絡所  
(廣島市宇品町)  
廣島上陸地支局似島支部  
(廣島市似島町)

昭和二十年一月八日宇品引揚搬送局の設置せらるゝに及び廣島上陸地

支局宇品連絡所を廢止し左の編成により之と密接なる連絡を保持し

つゝ業務を繼續した。



0197

此の機構改革により復員官及び官補は夫々撥護官及同官補に任ぜられ  
漏託雇傭人中總務課及第一復員部関係以外の二百三十七名を撥護局に  
転属させた。

### ニ官吏制度の改正

昭和二十一年四月一日内閣は官吏制度の刷新改定を行つた。之が爲復員省  
管内の任用級及俸給等「人往第五四號」により改正された。

次で四月三十日新號俸額の決定と共に事務官の俸給が決定せられた。之により  
官吏制度の改正は一應終了した。

### 三復員廳官制の施行

#### 一、復員機構の縮小

昭和二十一年初頭以來外地部隊の復員は急速に進行し爾後復員事務も漸  
次減少した。従來の復員省の機構は壓縮せられ内閣の外局として

復員廳官制が施行された。

當支局も此の線に沿ひ「中國復員電第一二三號」の要旨に據り改正縮少  
された。

六月十五日頃に於ける復員関係機構業務の概要及支局編成の概要は  
左の通りである。

0199



廣島上陸地支局主要職員編成表

(三、六、一五)

<p>廣島上陸地支局 主任 永留雄</p>		<p>宇治第一復員部 主任 伊藤秀一</p>		<p>宇治第二復員部 主任 大竹第一復員部 主任 黒田巳太郎</p>		<p>宇治第三復員部 主任 宇治引揚 主任 藤澤局</p>		<p>宇治第四復員部 主任 宇治引揚 主任 藤澤局</p>		
課 (長)	主要業務	廣務課 鈴木 恭	復員課 清水源太郎	給與課 稻井一美	總務課 平間寛次郎	艦艇乘組班 江洲 庸恭	廣務課 花本不二三	復員課 弘中辰天	留守業務課 國廣忠勝	給與課 西元清一
		一 部内業務の企画統制 二 帰還部隊に關する遺留品蒐集及記録 三 部内人事 四 外地内地の調査相談 五 接待 六 厚生	一 復員指導 二 復員事務の指導監督 三 扶助留守業務の處理 四 遺留品處理	一 豫算決算 二 部内給與及復員給與 三 復員部隊經理關係の指導援助	一 局内業務の企画統制 二 局内衛生事項 三 支局經理業務の統轄 四 印刷所の監督 五 自動車の整備保管 六 艦乘員の配味 七 復員に關する情報蒐集	一 復員状況調査 二 文書關係(部内及復員部隊) 三 復員者及家族に對する世話相談 四 部内庶務事項	一 復員者の上陸指導援助 二 復員事務の指導處理 三 局内人事 四 復員人事に關する事項	一 扶助留守業務等の書類調整 二 遺留品處理 三 未復員者の調査説明	一 豫算決算に關する事項 二 部内給與 三 復員者に對する給與 四 復員部隊經理關係の指導援助	

0201

次で九月三十日には「一復第四三九號」により復員連絡局の機構及び編成が改正せられ逐次復員機構が縮小せられた。

當時に於ける支局の編成定員は次の通りである

二級官 七一    三級官 一〇五    雇傭人 二八一  
嚙 託 二五  
計 四 五 七  
(三五)

之給與制度の改正

昭和二十一年七月一日官廳職員給與制度改正要綱により従來の各省独自の給與制度は改正され全職員が統一された基準給與制度により給與される様になつた。

四 大竹櫛の閉鎖

(8) 昭和二十一年末に於て南方殘留部隊の大部の引揚が完了したため機構の改変は仕至と思はれてゐたが昭和二十二年一月二十七日「復第七六七號」

に據り支局の人員縮少が指示せられると共に「大竹側の開鎖が確定された。  
當支局は「廣人第三二一號」に據り一月三十一日「大竹」側を開鎖し二月八日  
支局主力は「字品」に移転を完了し第一復員部は「字品」と合体内で、  
大和紡績株式會社内（廣島市字品所七丁目）に位置して依然前任務を  
継承した。

### 五編成定員の縮少

一、二月一日以降廣島上陸地支局の定員は左記の通りである

二級官二五、三級官四二、嘱託一五、雇傭人九〇

艦船乗組員は本表外二五名である

二、三月三十一日「一復第九八一號」により支局の編成改正があり定員を左の

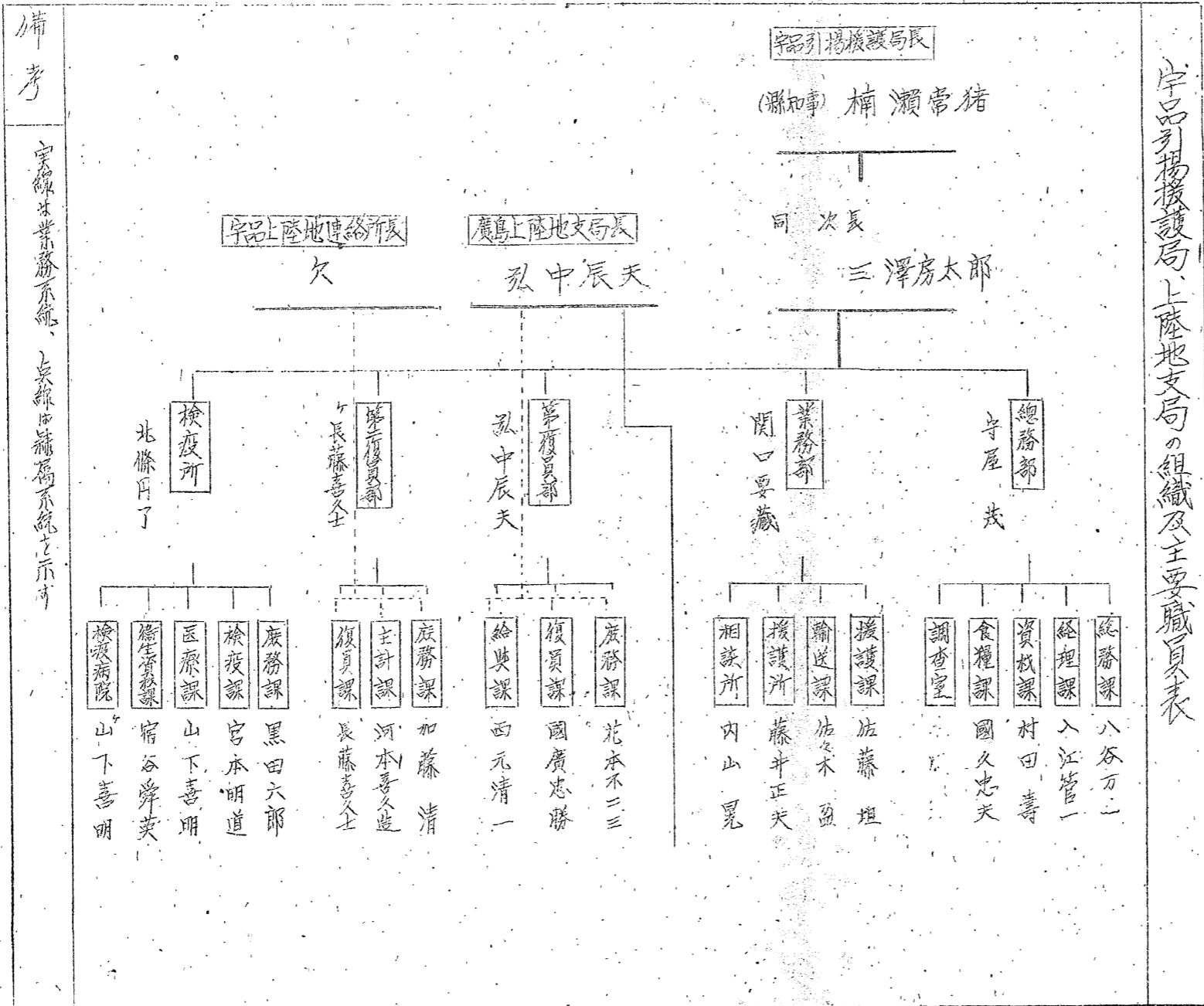
通り定められた。

二級官二五、三級官四二、嘱託四〇、雇傭人九〇  
(嘱託四〇中には艦船乗組員二五を含む)

計九七

0203





宇品引揚援護局、上陸地支局の組織及主要職員表

去七月十六日「復第一二六二號」により昭和二十二年中期の編成定員が左の如く定められた。

二級官二五、三級官三五、嘱託二五、雇傭人九〇 計 一七五

「大竹」側閉鎖以後に於ける當支局と宇品引揚援護局との協力関係及支局の編成表は次の通りである

備考

宇品線業務系統、上陸線中編成系統を示す

編成以來屢次に互る機構の改変縮小が行はれたが常に現在員は定員に  
對して一―二割減の状態が看出者も續出し職員は最少限の人員を以て  
最大の能力を發揮する必要に迫られてゐた。

### 三 閉 局

昭和二十二年九月九日引揚援護院總裁より宇品引揚援護局長宛「十月二十日  
より閉鎖に着手し今月三十日迄に閉鎖を完了すべし」要旨の電報を受領し  
越へて九月十六日「終連報丙第五八九號」による聯合軍の指令に基き、  
中部復員連絡局廣島支部長より閉局に關する指示「廣人第一三〇號」を受け、  
支局閉鎖準備に着手した。

九月二十三日中部復員連絡局廣島支部長以下關係課長來局して支局閉鎖に  
關する打合を行つた。之に基き九月十二日以降逐次編成を縮小し支局の  
受入能力は一日五〇〇名程度となり十月二十日閉鎖同月三十日迄に残務